

7. イラン小規模工業技術訓練センター（農業機械修理部門）

(1) 事業の概況

35年度9月に調印された日・イ技術協力協定に基づき、理事長以下8名の技術専門家派遣、機械5,900万円の購送、カウンターパート7名の本邦呼び寄せ研修を行ない、40年9月にイ側に引き継いだ。その後、イラン政府は農業機械化を促進するため、ディーゼル機関技術者および農業機械修理技術者の養成訓練につき協力を要請、これに応じて日本政府は実施調査団を派遣し当センターを拡充、協力する方針を決定し、45年度より農業機械修理部門に専門家1名を派遣し、さらに機械2,500万円を購送し、47年5月同専門家の帰国に伴い、本プロジェクトの協力を終了する予定であったが1年任期延長し48年5月に協力を終了する予定である。

(2) 47年度事業実績

45年度派遣、農業機械修理専門家の任期満了に伴い、47年5月をもって協力終了の予定であったが、カウンターパート養成が予定通り完了せず、1年間の任期延長をした。またカウンターパート1名（田植機）を本邦に呼び寄せ研修を行なった。

(3) 事業の問題点

48年5月、農業機械修理専門家の帰国に伴い当プロジェクトにおける協力は終了する予定ではあるが、新たに電子、電気、印刷、建設機械整備の部門新設に伴う協力の要請があり、改めて本センターに対する協力の能否を検討する必要がある。

8. ブラジル繊維工業技術訓練センター

(1) 事業の概況

本センターは東北ブラジル開発庁（SUDENE）の所管のもとに、同国内の職業訓練機関である SENAI の訓練施設の1つとして、綿紡績の職長級技術者の再訓練を行ない、紡績工場の操業、保全、品質管理技術に関する教育訓練を実施し、工場中堅技術者を養成しようとするものである。本センターの訓練内容は、混打綿、梳綿、コーマ、練篠および粗紡、精紡および撚糸、織布準備、織布、試験および品質管理の各コースを6カ月を1期とし、1期平均40名の訓練を実施してきた。

わが国は37年度予算で8,000万円に及ぶ機材を供与するとともに、昭和39年に専門家チームを派遣し、40年7月センターの開所をみた。42年、43年の2度にわたる協力延長を行なって協力してきたが、43年の染色仕上部門の新設にともない45年からは個別専門家に切替え、紡績及び織布部門は46年12月をもって協力を終了した。47年9月現在、卒業生は590名にのぼっている。

(2) 47年度事業実績

現在、本センターには染色仕上専門家2名を派遣しているが、47年度予算を紡績・織布部門のアフターケアとしての機材を中心に2,200万円に及ぶ機材購送を実施した。また48年1月より6ヵ月間、織布部門の教官（日系二世）1名を研修のため織布集団研修コースに参加せしめた。

9. ガーナ繊維技術訓練センター

(1) 事業の概況及び実績

本センターは、ガーナ政府の要請する綿織物及びタオルの生産、染色加工及び縫製分野の初級・中級技術者を養成し、ガーナ国内における繊維技術の開発普及を意図したものである。38年度予算で約5,200万円に及ぶ設置機材を供与するとともに、39年度に専門家団を派遣して以来、総額6,800万円にのぼる機材供与、計18名にのぼる専門家派遣による協力を行なった。

(2) 47年度事業実績

47年5月11日をもってセンターのガーナ政府への引継ぎを行なった。

本センターの卒業生は46年8月現在計92名を数える。なお専門家帰国後も、47年度に染色部門の教官2名、織布部門の教官1名を研修のため来日せしめた。

本センターは協定締結後9年間にわたり長期の協力を行なったため、ガーナ側の自力運営の素地もできあがっていると判断し、協力に区切りをつけ、ガーナ側の自助努力にまかせることにしたものである。

10. パキスタン電気通信センター

(1) 事業の概要

パキスタン政府は電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。39年7月に実質的研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信研究センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取り組んできている。

この間、38年以後昨年までで総額1億5,300万円に及ぶ機材供与を実施するとともに、44年6月からはコロンボ計画による専門家派遣に専門家の身分を切換え、延べ15名の専門家派遣を行なった。現在は電話、マイクロ、搬送および電信・電力の各分野に4名の専門家を派遣し協力中である。

(2) 47年度事業実績

①要員派遣 政情悪化に伴い一時帰国させた専門家を再派遣した。さらに、専門家の任

第2部第4章 海外技術協力センター事業

期満了にともないパキスタン政府から各専門家の任期延長要請が出された。これに応じて、顧問の任期を1カ年間延長し、電信、電力、マイクロおよび搬送の各専門家についても各々1カ年任期を延長した。

また、本センターの拡張計画が提示されていることにも鑑み、48年3月に2名からなる巡回指導班の派遣を行なった。

②機材供与 当年度は機材供与額として6,500万円の実施計画が承認されたが、諸般の事情により1,750万円を翌年度にわたる債務負担行為により、購送業務を実施することとした。したがって当年度は電話機試験機、シンクロスコープ、押ボタン電話器、半導体集積回路その他電子回路部品等約4,700万円におよぶ機材供与を実施した。

③カウンターパート養成 6月当センター所長が転任し、新所長が7月12日着任した。さらに、研究所員4名が4月から6月にかけて転任し、後任の発令が48年1月から3月であったため、業務の遂行に支障をきたした。印パ戦争のあおりで、東パキスタン出身技術者10名が出勤停止となり、センターにとっては大きな損失であった。この間、カウンターパートの1名は空調装置技術研修のため6カ月間オーストラリアに行き、マイクロ部門は日本において3カ月の研修を行なった。

④活動内容 電話部門においてはオムニバス電話装置の製造設計、センターで開発した公衆電話機400個のうち20個を取り出して実地試用試験などを行なった。搬送部門ではPCM方式の実験研究ならびに加入者搬送装置の実験、通話路交換装置の最終試験等を実施した。マイクロ部門ではカラチ・ラワルピンジ間のコックス障害対策用に用いられる機器無線機の修理指導ならびに実験調整等を行ない、電信・電力部門では、センターで試作実用化した整流器の実用試験を試みた。さらにウルドゥ語印刷電信機の実用化を急ぐべく、試作機を作成し実用試験を行なった。

(3) 事業の問題点

本センターをハリプールからイスラマバードに移転し、拡大する計画が提示されている。このため、拡張計画に対する方針を早急に策定する必要がある。一方、印パ戦争の直後でもあり、外貨事情が悪く部品の補給等が十分に行なわれず、日本側の協力にも支障をきたしている。

11. ケニア小規模工業技術訓練センター

(1) 事業の概況

ケニア政府は独立と前後して、いわゆる Kenyanization の1手段としてケニア人の企業経営者を養成することを目的とする当センターの設立を計画し、日本政府に協力を要請し、39年7月センター協定が締結され協力が開始された。

(2) 47年度事業実績

わが国は協定に基づき、金属加工、電気機器、ミシン縫製、木工、機械組立、皮革加工、鋳造、経営調査の各部門に昨年までに延べ32名の専門家を派遣し、本年度においても8月の協定終了まで8名が継続派遣され協定終了後も内5名を継続派遣すると同時に、新たに1名を新規派遣し、協力を続けた。

機材供与事業は昨年までで約8,000万円を実施し、本年度は各科の補充機材約900万円を供与した。

8月の協定終了にあたっては、現地人への完全な引継ぎを前提とし、引継ぎの完了しえない部門で特に協力継続を要請された部門については、協定に基づかない一般専門家派遣に切り替え継続派遣した。48年3月までには金属加工、木工、鋳造、電気機器を除いて協力を完了した。

40年以来、7年間に送り出した卒業生数は総数385名に達する。

(3) 事業の問題点

カウンターパートの定着率が非常に悪く、本センターの訓練計画に支障をきたしている。カウンターパートの日本研修については帰国後の職場復帰等を強く義務付ける必要がある。

また、ケニア側において供与機材の保守管理及び部品等の補充の能力が完備していないのが現状である。

12. フィリピン・家内小規模工業技術開発センター

(1) 事業の概況

41年9月に日本・フィリピン両国政府間でセンター協定が締結された。比側におけるセンター建設が非常に遅延し、44年に入ってようやく運営が開始された。41年度に供与した機材はこの間、野ざらしの状態となり、日本側要員は自ら錆落とし等の作業をよぎなくされた。44年10月に至ってようやく概ね建物の建設を完了し開所式を挙行了。44年12月から本格的な訓練を開始して、45年度中に166名の卒業生を送り出し、46年度には訓練体制を整え130名の卒業生を送り出すことができた。比側の要請により45年9月から2年間のセンター協定を延長し、本年度までに総額1億2,500万円におよぶ機材を供与するとともに、延べ17名の専門家を派遣した。

(2) 47年度事業実績

- ①要員派遣 47年9月28日の協定終了にともない、センターを比側に引継いだ。引継ぎにあたって、体制を整えるため9名の要員のうち身分を一般派遣専門家に切替え2名は1カ月、7名は3カ月の任期延長を行なった。さらに比側の要請に応え、鍛造・機械部門の専門家1名を1.5年の任期で残し、竹藤細工部門の交替専門家を12月に派遣した。
- ②機材供与 本センターを比側に引継ぐため機材補充整備を行なう必要性から約2,600万円相当の機材の購送業務を実施した。
- ③カウンターパートの養成 46年度までに竹藤細工部門を除きすべて完了したが、47年10月に竹藤細工部門カウンターパートを受入れ、カウンターパートの日本研修を終了した。今後各部門のアシスタントに対し研修を実施する予定である。
- ④訓練生の教育 47年度中には、第5期コース(4カ月)および第6期コース(5カ月)を開設し、鍛造・機械、木工、竹藤細工、窯業および繊維の各部門で、総数99名の卒業生を送り出した。これにより訓練コース開始より累計619名の訓練生を送り出したことになる。

(3) 事業の問題点

47年9月28日をもってセンターを比側に引渡したが、センターの機械施設全般にわたってこれを保守管理するという面についての技術指導は十分に行なわれていない。比側で自主運営を行なっていくうえで、これまで日本から供与された機材を十分に稼働させるためにも、今後運営面での協力が必要であろう。さらに、各部門のアシスタントに対する日本研修を早急に完了し、比側要員の質的向上が望まれる。

13. シンガポール・原型生産訓練センター

(1) 事業の概況

本センターの協定は45年10月に2年間延長されたが、シ側はEIDA(工業技術開発庁)傘下の各センターに独立採算制の要素を導入することとし、本センターも生産中心に運営されることとなった。47年10月の協定終了に伴い、本センターはシ側に引継がれることとなった。

なお、シ側では本センターのみならず国連及び他国よりの援助によるセンターの機材をジュロン地区に統合し、一貫した生産ラインに再編成することとなり、本センターの供与機材も溶接工場を除いて全ての機材が48年1月から3月にかけてジュロン地区に移転された。

(2) 47年度事業実績

- ①要員派遣 協定終了に伴い理事長と機械、工具金型、金属製品設計、造船コンサルテ

ィング部門の4名の要員が帰国した。なお、電気メッキと溶接担当の2要員については協定終了に先立ちシ側より1年間の任期延長要請があったため、1年間任期延長することとなった。

②機材供与 前述の部門の要員の一般専門家への切換えに伴って電気メッキ部門(約9,900万円)と溶接部門(約6,500万円)の携行機材を購送した。

③カウンターパート及び訓練生の教育 47年8月末現在のシ側スタッフは所長、各部門カウンターパート、各部門の従業員合計98名が配置されている。

また、47年9月末現在の訓練生は機械設計1名、工具金型製作4名、機械工作8名、溶接4名、ハードクロームメッキ2名の計19名であった。なお、協定終了後も2名の専門家はこれまでのセンターのカウンターパート、従業員及び訓練生に対する指導助言を行なっている。

(3) 事業の問題点

本センターはすでにシ側に引継がれて、シ側の方針に基づいて運営されているが、今後の問題点としてはわが国からの供与機材が十分に活用されるように機材のメンテナンス及び部品の供給に対する便宜を計ることが重要であると思われる。

14. メキシコ電気通信技術訓練センター

(1) 事業の概況

わが国は39年11月から、中南米技術協力計画により専門家を派遣して電気通信分野に対する協力を行なってきた。43年のメキシコ・オリンピック開催を契機にメキシコ政府は大々的な通信施設拡充を目指して、電気通信分野における協力をわが国に要請してきた。

42年7月に日本・メキシコ両政府間にセンター協定が締結された。同センター協定は46年7月、さらに2年間延長された。本年度までに総額約1億8,200万円におよぶ機材を供与するとともに、電話網、搬送、マイクロ、無線および通信等各部門に延べ18名の専門家を派遣して協力を実施した。

(2) 47年度事業実績

①要員派遣 46年には4名の交替要員を派遣したが、残留の2名とともに訓練の体制を確立した。

②供与機材 46年7月の延長に際し、電信部門に保守運用技術者養成の急務が強く要望されていたデータ通信コースが新設されたことに伴い、46年度から繰越した4,200万円におよぶデータ通信機器(FACOM R-E コンピューター等)の購送業務を行なった。さらに47年度予算により5,000万円のソフトウェア及

び補充機材の購送業務を実施した。

③カウンターパートの養成 本センターのカウンターパートについてはかなり流動的であったが、ある程度定着するようになってきている。データ通信コースの新設により、同コースのカウンターパート2名の日本研修は48年3月から受入れを実施した。

④訓練生の教育 47年度においては私設電話網コース(13週間)、データ通信コース(17週間)、データ搬送コース(12週間)、マイクロ管理者訓練コース(10日間)、データ通信モデルコース(3週間および2週間のコース)、電話網コース(5週間)、マイクロ回線保守コース(10日間)の各訓練を実施し、合計110名の卒業生を送り出した。さらに6月にはエル・サルパドルおよびニカラグアからの研修生3名に対して1カ月間の搬送コースを設定し、第3国研修を実施した。

(3) 事業の問題点

本センターにおける訓練は、センター設置当時に比較し転換期に入っており、SCTの技師を対象とする高級コースの設定が必要となってきた。教科書についても各コースを通じて漸次書き直され、充実したものとなってきたため、これを印刷に付す必要が今後出てくるものと思われる。

48年7月に予定されているセンター協定の終了に伴い、今後のわが国のメキシコに対する協力方針の策定等基本的な方向づけを行なうことが、重大な課題となってくる。

15. 韓国工業技術訓練センター

(1) 事業の概況

本センターは既に46年10月協定が終了し、現地側に引渡し済みであるが、現在2名のCP専門家が自動車整備、電子工学両科に派遣され協力を行なっている。

(2) 47年度事業実績

センター運営については韓国側に引渡した後も効果的に自主運営されており内外の評価も高い。

補充機材としてはセンター設置当初より設けられた3科のうち、機材が比較的手薄となっていた化学分析科に対しガスクロマトグラフ、分光光度計等約900万円相当の機材を購送した。

カウンターパートについては化学分析科より1名を受入れた。

(3) 事業の問題点

当センターは47年月嶺南専門学校と校名が変更し、既設8科(内3科は韓国側で独自に設置)に加え、更に女子部4科の新設が認可されている。またそれとは別に冶金、電子計算機等5科を別途新設する予定であり、それに対する日本政府の協力を要請している。韓国における専門学校の機能的位置付けが明確でない現在、いずれにせよ当センターはパイオニア的役割を果たすことになるので今後更に協力するか否かの検討に際しては十分な背景事情を調査する必要がある。

当初の既設3科の第1期卒業生が本年は兵役を完了し、実社会へ就職し始めている。除隊者に対し再訓練を受けさせるべく措置がとられているが、それを徹底させる必要がある。

16. ウガンダ職業訓練センター

(1) 事業の概況

本センターは43年6月28日調印された協定に基づき協力を始めたが、ウ国側受入れ体制の不備のため、機材の破損、予定の遅延等々の問題が生じ、結局要員の派遣は46年1月以後となった。しかも訓練が実際に開始されたのは同年10月であり、訓練効果の面からみて当初の協定終了時にウ国政府に引渡すことが困難であり、47年6月より更に2年間の協定期間を延長することとなった。

現在機材加工、機械仕上げ、溶接溶断、板金加工、電気仕上げ、電気工事、自動車整備の7科があり10名の要員を派遣中である。

(2) 47年度事業実績

前述の協定延長を機会に訓練部長以下3名が帰任し交替要員3名を派遣した。

補充機材として各科の機材部品、消耗品約140万円相当を購送した。

カウンターパートは前年度より、1名が研修中であり、本年度は新たに機械、板金、電気仕上げ科より各々1名を6カ月間受入れ研修を実施した。

また、協定延長に係る諸問題、要員の業務、生活状況を調査・指導するため2名の専門家からなる巡回指導班を派遣した。

(3) 事業の問題点

本センターにおける現在の訓練状況は、当初の構想である6カ月の第1期訓練、6カ月の企業内訓練及び6カ月の第2期訓練計1年6カ月のサンドウィッチシステムは事実上困難であり、1カ月程度の短期の企業委託訓練 (apprenticeship training) 2～3カ月の熟練工訓練 (upgrade training) 及び6週間程度の即成訓練 (crash training) の組み合わせで行なっている。従って本格的基礎訓練は行なわれておらず、早い時期に開始しないと延長した協定期間

にセンター運営を軌道に乗せることは難しい。

カウンターパートの育成に関しては各科とも主任、補佐の2名が配属されており、日本における技術研修も主任については各々完了したが、日本人要員に代って指導できるほど育ってはいない。インストラクター補佐のフォアマンの定着も悪く体制固めが望まれる。協定によるカウンターパートの日本研修は完了したが、補佐クラスについても協定期間内に実施し、センター引渡しへの基礎整備を図る必要がある。

機材関係については、前述の短期大量訓練（にもかかわらず初期においては定員枠に達せず）方式をとっているため、当初供与したものでは不足し、消耗品、部品の損耗も激しい。ウ国内でいずれも調達困難なもので当面のみならず将来の大きな問題となろう。これら資機材とは別に当初よりウ国側調達、負担となっている資機材も財政難、手続きの遅延等の理由で思うように入手できず運営の支障になっている。これについては本年度140万円相当を補充し、それ以外にも約1,000万円相当を予算化している。

治安問題が当センターをとりまく情勢として大きな問題になっている。47年8月、アミン大統領は英国籍アジア人追放を宣言し強行実施した。その結果治安の悪化、ナショナリズムの異様な高揚、経済、市場メカニズムの麻痺等々数々の波及効果をもたらし、センター運営、要員の日常生活にも概して悪影響を及ぼしている。48年3月には要員住宅に集団強盗団が侵入し要員の不安はその極に達した。またセンター施設を、陸空軍が使用し間接的に要員への負担となっている。

訓練そのものの効果については評価結果でみても所定効果は挙げているものの、全体として当初からの経緯もあり問題が多い。

17. インドネシア漁業技術協力計画

(1) 事業の概況

44年7月18日に日本・インドネシア両国政府によって締結された「漁業についての研究及び教育の分野における技術協力に関する日本政府とインドネシア共和国政府との間の協定」により、延べ9名の専門家派遣が行なわれ、総額約1億4,800万円におよぶ機材供与が実施された。46年3月には各専門家とも任期を満了し帰国したが、流通等の開発について新たな協力要請がわが国になされた。47年1月15日から10日間にわたり、調査団を派遣し、関係各機関と協議の結果、流通の開発を中心とするわが国の協力内容につき合意に達し、合意議事録を確認するに至った。

(2) 47年度事業実績

- ①要員派遣 47年1月に確認された合意議事録に基づき、7月31日に漁業経済及び漁業市場専門家を各1名派遣し、さらに、10月1日には水産加工専門家1名の派

遣を行なった。

- ②活動内容 ジャカルタ市内の水産物の流通事情等を把握するため、8月から9月にかけてジャカルタ市内の製氷、冷蔵施設、海面漁業研究所、漁業国営企業および漁船研究所等の調査を実施した。さらにジャワ本島における流通事情を把握するため、10月に西部ジャワ、48年1月に中部ジャワ、2月に東部ジャワにおける漁業実態調査を実施し、それぞれ中間報告を水産総局に提出した。また、ジャワ全島における実態調査を終了した時点で、「ジャワ島における水産物の流通改善」に関する最終報告書を作成し、さらに「流通改善パイロット・プロジェクト」を立案して水産総局へ提出した。水産総局からジャカルタ水産物市場および漁港の整備について調査の依頼があり、諸調査の結果、12月に整備計画案の作成を完了して水産総局に提出した。

(3) 事業の問題点

今年度において、ジャワ本島における漁業実態調査を完了することができたので、今後インドネシア全域の実態を把握するため調査地域を拡大していく必要がある。また水産加工業改善のための機材供与要請がなされ、購送すべく準備を進めているが、要請機材の内容が購入業務を進める上で必ずしも十分ではなく準備が遅滞している。

18. 台湾職業訓練センター

(1) 事業の概況

台湾は1969年第5期経済開発4カ年計画を実施するにあたり、工業分野に従事する技能労働者の養成および確保が焦眉の急である事に鑑み、

- ①台湾の工業化にとって必要な技能工及び徒弟工の訓練、養成
- ②官・民両部門に近代的技能訓練方式を確立すること
- ③高度かつ体系的な職業、技能訓練方式を確立すること

を主要3目標とし、台湾の北部地区、南部地区に技能訓練センターを設置することとし、わが国に対し「センター方式」による技術協力を要請してきた。本要請に基づく協力を実施すべく、日・台間で44年12月5日、協力協定が調印された。

(2) 47年度事業実績

協定に基づき、わが国は、本年度視聴覚機材、NC旋盤等を中心に約6,600万円の機材を供与し、機材供与総額は約2億7,900万円に達した。48年1月および3月の2度にわたり、前述の機材の据付専門家4名を派遣したほか、同年3月、2名の巡回指導班を派遣した。

カウンターパートは職業訓練コースに4名を受入れた。

北区センター（基隆）は機械，溶接，製缶，艀装，電気部門の訓練を，また南区センター（高雄）は機械，仕上げ，電気，溶接，木工製図部門の訓練をそれぞれ実施し，各区センターそれぞれ約200名の卒業生を送り出した。

48年度以降の協力実施は，財団法人「交流協会」があたることとなり当事業団は48年3月31日をもって全実施業務を交流協会に引継いだ。

19. イラン電気通信研究センター

(1) 事業の概況

イラン電気通信研究センター（ITRP）は42年8月にイラン政府郵電省（PTT）大臣が当時の在イラン日本大使に設立要請をしたことに始まる。以後日本側は数回にわたり調査団を派遣し，イ側と交渉を重ねてきた結果，45年に日・イ両国間で協定が締結された。本協定に係るイラン国会の承認は46年3月に行なわれ，これにより協定は4年間の効力が生じた。開所式はイラン国首相，OTCA会長の列席のもとに47年9月挙行された。

(2) 47年度事業実績

a) マイクロウェーブ

- 1) マイクロ波方式の設計標準
- 2) 既設マイクロ波方式の改良のための研究
- 3) マイクロ装置選定方式の標準化
- 4) マイクロ波伝播の研究

b) 無線

- 1) 無線方式の標準化の研究と勧告
- 2) 移動無線および地方回線へのVHF・UHF方式の適用
- 3) 太陽電池の実用化研究

c) 搬送

- 1) 裸線搬送方式の作成
- 2) 伝送基準の作成
- 3) 短距離搬送方式の実用化

d) 線路

- 1) 既設裸線の改良と新路線の設計

- 2) 市内線路の研究
- 3) 線路工法の研究
- 4) 市外搬送ケーブルの研究

e) 電 信

- 1) ペルシヤ語，英語共用のテレプリンターの実用化
- 2) ファクシミルの実用化
- 3) テレックス方式の実用化

f) 電 話

- 1) 既設電話網のトラフィック調査
- 2) 電話交換網の標準化（“○”カット方式）
- 3) 公衆電話機の実用化
- 4) 多数共用加入方式の実用化

g) 放送および電波監理

- 1) 放送局の置局選定
- 2) 新放送技術の研究
- 3) AM/FM受信機およびTV受像機の形式検定

本年度総予算額は9,953.6万円であるが，その内本年度は約4,000万円分の機材が購送された。主な機材は，ファクシミル実験機，工業用1TVセット，万能工具研磨盤等である。なお残りの約6,000万円分の機材は来年早々購送される予定である。

(3) 事業の問題点

本センターが充実するのに伴い，イラン国の関係各方面より委託研究の依頼が多くなっているが，本センター内で決定した研究事項との兼ね合いから，どこまでそれらの依頼を引き受けるか，慎重な検討が必要となるであろう。

20. タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター

(1) 事業の概況

本センター要員は46年5月19日の日・タイ政府間の協定に基づいて46年6月及び8月に赴任したが，当分の間機材は未着であった。45年度予算の機材は46年10月以降順次センターに到着し，ようやく土木工事が開始された。

(2) 47年度事業実績

46年度予算の機材は、47年7月以降順次センターに到着したため、これをもって供与機材の組合せ施工が可能となり、本格的土工作业が開始されることとなった。

なお、センター建物の建設は47年8月に Workshop を除きおおむね完成し、9月18日に新事務所に移転した。また、宿舎も完成し、10月中旬にはタイ側職員が、また、12月上旬より日本人要員も入居を始めたが、水が確保出来ず現在においても未解決のまま残されている。

48年2月22日にセンター開所式が行なわれるなどタイ側から交通大臣はじめDTTC、道路局首脳ならびに日本側から在タイ日本大使、OTCA理事長等約250名が参列して盛大に挙行された。

48年3月末における工事進捗状況は以下のとおりである。

| | | |
|----|---------|-----|
| 土工 | 代開除根 | 60% |
| | 盛土 | 23% |
| 舗装 | サブベース | 17% |
| | 砕石ベース | 67% |
| | 安定処理ベース | 0% |
| | サーフェイス | 0% |

なお、この他に47年度の特記事項としては、6月20日にタイ側所長が Mr. Wibool より Mr. Sapon に代ったことと7月9日から23日にかけて本センターに 対する第1回巡回指導班（土木、機械各1名）が派遣されたことがあげられる。

①要員派遣 理事長、土木担当3名、機械担当6名の要員については変化はなかった。

②機材供与 47年度予算にてアスファルト・プラント、アスファルト・フィニッシャー、モーター・スクレーパー等総額1億4,000万円の機材を購送した。

第1次船積み分は3月中旬にバンコック港に到着し、残る機材は4月中旬にバンコック港に到着の予定である。

③カウンターパートの養成 48年3月末現在のタイ側スタッフは下記の通りである（合計183名）

| | |
|--------------|-----|
| 所長 | 1名 |
| 副所長 | 1名 |
| 土木エンジニア | 20名 |
| 機械エンジニア | 2名 |
| 土木テクニシャン | 25名 |
| 機械メカニック | 42名 |
| オペレーター、ドライバー | 77名 |

事務職員

15名

なお、Mr. Sompong, Mr. Wattana, Mr. Chumchai の3名を10月11日より11月22日まで道路工学の集団研修コースに受入れた。

また、タイ国道路局渉外室長 Mr. Sathien を本センターに係わる準高級研修員として12月1日より8日間受入れた。

④訓練について 土木関係ではエンジニアを対象として44年4月から2年間の予定で訓練が開始された。月曜から金曜までは設計、施工の実務を指導し、土曜日に Study meeting と講義を行なっている。

機械関係では修理工、オペレーター、ドライバーを主対象として、月曜から金曜までは、On the job training を、土曜日には講義を行なっている。

(3) 事業の問題点

南部タイにおいては1月から乾期になるため、1月までに機械が現地に到着するよう機材の早期購送を図る必要がある。

また、物価の上昇により当初予定していた機材購送計画を変更せざるを得ない状況にあるため、今後の部品供給等についても配慮する必要があると思われる。

第3節 事業の問題点

従来からセンター事業実施上、指摘されてきた問題点のうち①現地業務費については48年度より大幅に増額される予定であること、②現地で修理不可能な破損及び故障機材を修理するための機材修理班派遣のために必要な予算が48年度より確保されたこと、③カウンターパート受入れの枠が拡大された等の改善がなされてはいるが下記の点が新たな問題として、また引続き改善されるべき問題として残されており、これらについて早急に対策を講ずる必要がある。

1. 大幅な物価上昇により、一部必要機材の購送が出来ず協力実施に支障をきたしている。
2. 緊急に必要とする機材、部品がある場合、現行の規定では、購送手続きに相当の時間がかり時機を逸し、その効果が半減する場合が多い。
3. 既にわが国で研修を受けたカウンターパートについて、知識が Out of date になったり、更に深く研修をする必要が生じたような場合の再研修の機会が少ない。
4. 相手国に引継いだセンターの一部供与機材は部品が現地で入手出来ないため、使用出来ないでいる等引継ぎ後のセンターに対するアフターケアの問題がある。
5. 更に、今後協力を開始する際に配慮すべき事柄として、協定期間の問題がある。すなわち、現在協力中の16プロジェクトのうち半数以上の10プロジェクトが当初の協定（協力）期間

第2部第4章 海外技術協力センター事業

を延長し、そのうち2プロジェクトは再延長している。このことから、今後協力するプロジェクトの協定期間決定にあたっては現地の実情を従来にもまして、十分把握の上決定すべきであると考えられる。以上の問題点を踏まえて今後の事業実施について考えれば、

- ① 協力開始前の調査，拡充
- ② 実施中のプロジェクトを定期的に調査指導するための巡回指導班の量的拡大
- ③ センタープロジェクトの成否は機材の量ではなく現地に派遣される人すなわち専門家（要員）の質であるという事実の再確認に基づく人材の確保ならびに育成
- ④ 機材の敏速な購送及び現地調達を可能にするための制度，及び組織改善
- ⑤ センタープロジェクトを相手国に引継ぎをするための鍵を握るカウンターパートの日本における研修の拡充
- ⑥ 引継ぎ後のセンターに対するアフターケア，特に現地で入手不可能な部品を一定期間にわたって供給する制度の検討

海外技術協力センター状況一覧表
(新規プロジェクト)

昭和48年3月31日現在

| プロジェクト名 | 協定期間 | 協力内容 | 要員(専門家) | | 機材購送実績 | | 国内業務 | 備考 | 訓練生数 | |
|------------------|------------------------------|-------------------------|---------|-----|--------|--------|--|------------------------------|------|-----|
| | | | 既派遣 | 赴任中 | 年度 | 金額(千円) | | | 卒業生 | 現定員 |
| シリア鶏病予防センター | 47.11.16 52.11.15 (RD) | 鶏病予防のための診断、予防、調査、普及等 | 2人 | 2人 | 47 | 48,034 | ○ワクチン、オートバイ等を購送 ○事前調査団(3名)を派遣 | 建物建設中であり、2名の専門家は中央獣医研究所にて活躍中 | 人 | 人 |
| マレイシア船舶機関士養成計画 | | 船舶工学、船舶機関学 | 2 | 2 | | | ○実施調査団(5名)を派遣 ○船舶工学、船舶機関学の各専門家を派遣(2名) | 実施調査においてRD作成 | | |
| スリランカ水産高等専門学校 | | 漁業、機関、漁撈(予定) | 3 | | | | ○活餌の専門家3名を派遣 | | | |
| マレイシアアララル職業訓練校 | | 電気、電子(予定) | | | | | ○事前調査団(3名)を派遣 | | | |
| インドネシア工業職業訓練センター | | 金属加工、電気、木工、建設、自動車整備(予定) | | | | | ○事前調査団(5名)を派遣 | 事前調査においてRD作成 | | |

(既設プロジェクト)

| プロジェクト名 | 協定期間 | 協力内容 | 要員(専門家) 既派遣 赴任中 人 | 機材購送実績 | | 国内業務 | 備考 | 訓練生数 | |
|------------------------------|--|---|-------------------------|----------------|--------|--|--|--------------------|-----|
| | | | | 年度 | 金額(千円) | | | 卒業生 | 現定員 |
| タイモンク ット王工科 大学 | 35. 8. 24~ | マイクロウェーブ、有線 機器、電子計算機、制御 工学、放送工学、伝送工 学、無線工学、(テレビ 放送)、(搬送電話)(ラ ジオ) | 1 7 50 | 34 | 48,749 | ○カラーTV、同期信号発生 器、ベクトルスコピー等を 購送 ○電子計算機、制御工学、放 送工学、伝送工学及び無線 工学の各専門家を派遣(5 名) ○巡回指導(2名)を実施 ○カウンタパーパート(4名) 受入 | タイ政府の費用で ラカバンに新校舎 設立の予定 | 654 | 616 |
| | 38. 8. 23 | | | 35 | 19,570 | | | (うち 女性徒 18) | |
| | 38. 8. 24~ (延長) | | | 37 | 2,033 | | | | |
| | 40. 8. 23 | | | 38 | 15,615 | | | | |
| | 以後CP にて協力中 | | | 39 | 17,290 | | | | |
| イラン小規 模工業技術 訓練センタ ー | 35. 9. 12 | (鑄造)、(溶接)、(組 機械)(板金)、(プラ スチック配管)、(プラ スチック製法) | 15 | 37 | 57,849 | ○カウンタパーパート(1名) 受入 | | 142 | 56 |
| | 40. 9. 11 | | | 38 | 684 | | | | |
| | 以後CP にて協力中 | | | 44 | 19,758 | | | | |
| | RDにて 農業機械 | | | 46 | 4,853 | | | | |
| | | | | (T. 83,144) | | | | 20 | 20 |
| ブラジル織 工業技術 訓練センタ ー | 37. 3. 28~ | 染色仕上、(混打綿)、 (梳綿)、(練糸)、(組 紡)、(精紡)、(燃糸) 織布準備(織布)、(試 験及び品質管理) | 9 | 37 | 79,987 | ○精紡機・梳綿機、オートグ ラフ、自動織機等を購送 ○染色仕上専門家を派遣(1 名) ○巡回指導(1名)を実施 ○カウンタパーパート(1名) 受入 | 46. 12. 23で紡績、 織布部門は伯側に 引継 48. 11. 10まで染色 部門指導継続 | 590 | 33 |
| | 43. 7. 23 | | | 41 | 2,542 | | | (うち 染色コ ース6) | |
| | 43. 7. 24~ (延長) | | | 43 | 79,180 | | | | |
| | 45. 7. 23 | | | 44 | 263 | | | | |
| | 45. 7. 24~ 中南米計 画にて染 色部門の み協力中 | | | 45 | 3,581 | | | | |
| ガーナ織維 訓練センタ ー | 38. 5. 23 | 織布、染色化学、染色仕 上 | 18 | 38 | 51,863 | ○自動織機等を購送 ○カウンタパーパート(3名) 受入 | 47. 5. 27全要員帰 国に伴いガーナ側 に完全引継 | 92 | 50 |
| | 47. 5. 22 | | | 41 | 1,539 | | | | |
| | | | | 43 | 405 | | | | |
| | | | | 44 | 1,372 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|----|---|---|--|---|---|-----|----|--|--|--|--|
| | | | | | | 5,275 6,861 (T. 67,315) | | | | | | | | |
| パキスタン 電気通信研 究センター | 38.11.16~ 42.11.15 42.11.16~ (延長) 44.6.30 以後CP にて協力 中 | マイクローエイブ、電話 交換、搬送、電信電話 | 19 | 4 | 38 42 43 46 47 (T. 157,11) | 58,615 34,675 697 12,120 46,604 (T. 157,11) | ○電話機試験機、シンクロス コピー等を購送 ○巡回指導(2名)を実施 | 各部門における研 究は順調に行なわ れている。 | | | | | | |
| ケニア小規 模工業技術 訓練センタ ー | 39.7.30~ 43.7.29 43.7.30 (延長) 44.7.30 47.7.29 中近東 アフリカ 計画にて 協力中 | 鋳造、木工、金属加工、 電気機器、(マシン)、 (経営)、(調査) | 32 | 5 | 39 42 43 44 46 47 (T. 88,402) | 54,961 1,344 84 20,370 2,741 8,902 (T. 88,402) | ○交流マーク溶接機、電気マ イクロメータ等を購送 ○電気機器専門家を派遣(2 名) ○引継調査(2名)を実施 ○カウンターパート(6名) 受入 | 各コース訓練中 | 385 | 60 | | | | |
| フィリピン 家内小規模 工業技術開 発センター | 41.9.29~ 45.9.28 45.9.29~ (延長) 47.9.28 以後CP にて協力 中 | 鍛造、竹藤細工、(小型機 械)、(部品製造)、(窯 業)、(繊維加工)(製 織)、木工、(経営及び 調査) | 17 | 2 | 41 42 45 46 47 (T. 124,288) | 49,907 7,775 24,194 16,847 25,565 124,288 | ○旋盤、コンプレッサー等を 購送 ○竹藤細工専門家を派遣(1 名) ○引継調査(2名)を実施 ○カウンターパート(1名) 受入 | 現派遣専門家は2 名であるが、各部 門とも急激に訓練 生が増加し、協定 終了時の2倍強の 訓練生が入所して いる。 | 619 | | | | | |
| シंगाポー ル原型生産 訓練センタ ー | 41.10.15~ 45.10.14 45.10.15~ (延長) 47.10.14 以後CP にて協力 中 | 溶接、メッキ、(機械)、 (工具金型)、(機械金属 製品設計)、(造船コンサ ルタント)、(鍛造) | 15 | 2 | 42 43 44 46 (T. 194,739) | 124,348 29,998 29,906 10,487 194,739 | ○引継調査(1名)を実施 | 溶接工場以外はす べてジョロン地区 に移転した。 生産を中心に On the job training 実施中 | 273 | 35 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------|---|---------------------------------|----|----|---|---|---|---|------------|
| メキシコ電気通信技術訓練センター | 42. 7. 25～ 46. 7. 24 46. 7. 25～ 48. 7. 24 | 搬送, マイクロウェーブ 電話網, 電信, (無線通信) | 18 | 6 | 42 43 44 45 47 (T. 181, 989) | 79, 907 320 1, 238 11, 300 89, 222 181, 989 | ○データ室内装置, 中央処理装置等を購送 ○巡回指導(2名)を実施 ○カウンターパート(2名)受入 | データ通信装置据付け準備中 | 712 |
| 韓国工業技術訓練センター | 42. 10. 25～ 46. 10. 24 以後CPにて協力中 | 自動車整備, 電子機器, (機械), (铸造)(化学分析) | 7 | 2 | 42 44 45 46 47 (T. 279, 726) | 75, 980 141, 384 22, 406 34, 600 5, 356 279, 726 | ○ミニコンピュータ部品等を購送 ○巡回指導(1名)を実施 ○カウンターパート(1名)受入 | 車より帰隊した第1回生の再訓練課程案作成中 | 380 340 |
| ウガンダ職業訓練センター | 43. 6. 28～ 47. 6. 27 47. 6. 28 (延長) 49. 6. 27 | 機械加工, 溶接, 板金, 機械仕上, 電気仕上, 自動車修理 | 14 | 10 | 42 43 44 45 46 47 (T. 161, 125) | 3, 200 14, 366 133, 183 5, 692 3, 303 1, 381 161, 125 | ○溶接用プロテクター等を購送 ○訓練部長, 自動車整備専門家及び調整員を派遣(3名) ○巡回指導班(2名)を実施 ○カウンターパート(4名)受入 | アジア人追放政策によりウガンダ産業界は早急にウガンダ人の技術的人質資源の確保が最大の問題となっている。 | 20 |
| インドネシア漁業技術協力計画 | 44. 7. 18～ 47. 7. 17 CPにて協力 | 漁業総局における近代的研究業務に対する協力 | 6 | 0 | 44 46 (T. 146, 586) | 130, 141 16, 445 146, 586 | | | 20 |
| 台湾職業訓練センター | 44. 12. 5 48. 12. 4 | 製缶, 機械, 溶接, 電気機器, 鉄工, 铸造, 木型仕上 | 20 | 16 | 44 45 46 47 (T. 228, 935) | 96, 767 29, 797 36, 032 66, 344 228, 935 | ○NC旋盤, 数値制御汎用ボ－ル盤等を購送 ○機械据付専門家(5名)を派遣 ○巡回指導(4名)を実施 | 48. 4. 1以降交流協会が業務実施 | 400 239 |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------|--|----|----|------------------|-------------------------------|---|--|--|
| イラン電気通信研究センター | 46. 3.29 50. 3.28 | 無線, 電話, マイクロウエイブ, 搬送, 電信, 放送電波監理 (ワークショップ) | 13 | 8 | 45 47 (T.) | 119,238 37,645 156,883 | ○高感度記録計等を購送 ○巡回指導 (2名) を実施 | | |
| タイ (スラタニ) 道路建設技術訓練センター | 46. 5.19 51. 5.18 | ラテライト舗装建設技術指導, 土木及び機械 | 10 | 10 | 46 47 (T.) | 351,513 139,667 491,180 | ○アスファルト・プラント、モータスクレパー等を購送 ○巡回指導 (2名) を実施 ○カウンタパート (4名) 受入 | スラタニニーション間約80Km を On the job training 実施中 | |